

第32期川崎市青少年問題協議会から市長が意見具申を受けました

第32期川崎市青少年問題協議会（※）から市長が、「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的仕掛けづくり～家庭・学校・地域・行政からできること～」というテーマで、意見具申を受けました。

柴田彩千子会長からは、「今期は、行政機関や民間団体が実施する既存の取組を、青少年の参画の度合いの視点で整理・分析した結果を踏まえ、特に青少年の参画のきっかけとなりうる、参画の度合いの低い取組の充実が重要であるということ、地域のキーマンの育成を促し、下段からはしごを徐々に上るような枠組みを充実させることで、親以外の大人と関わるができる機会を創出することが重要であるということ、そして具体的な仕掛けが大事であるということ」などのコメントをいただき、それを受け、市長からは今後の青少年施策推進の一助にしていこう旨のコメントがありました。



左から、柴田（しばた）会長、市長、工藤（くどう）副会長

※1 川崎市青少年問題協議会とは、地方青少年問題協議会法に基づき、本市で条例を定めて設置している附属機関です。青少年の指導・育成等に関する総合的な施策の樹立に必要な重要事項を調査審議し、その施策の適切な実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、地方公共団体の長等に対し意見を述べることができるとされています。

○資料

- ・第32期川崎市青少年問題協議会意見具申の概要
- ・第32期川崎市青少年問題協議会意見具申書

○配布先（予定）

内閣府、神奈川県、各政令指定都市、市内小・中・高等学校、青少年関係団体、各区地域教育会議、区役所、市内公共施設、市議会関係、報道各社ほか

問合せ先 川崎市こども未来局青少年支援室
青少年企画・事業調整担当 大原
電話 044-200-2667